



救命救急法

先日の新聞で高知県の高等学校で AED が使われ、心肺蘇生の学校での初めての事例として紹介されていました。この頃では、学校で救命救急法の訓練をすることは当たり前のように定着しています。しかし、「本当に必要？」どこかにそんな思いも巡ります。それでも、訓練の経験の有無が誰かの生死を分けるのは事実です。

水泳の授業を行う前に、各学年に分けて救命救急法の体験学習を行いました。何より事故が起こらないことが重要ですが、まさかのときに互いの命を助け合える友達と先生が近くにいることも重要です。プールで AED が必要になるような事故が起こる確率はとても低いと思いますが備えておくことが大切です。

そして南海トラフは必ず来ます。明日か、数年後か、10年後か、生徒の皆さんが親になり学校の保護者になってからかもしれません。そのとき、名前も知らない相手でも、骨折した足に添え木をしたり、頭に包帯を巻いたり、心臓マッサージをしたり、皆さんが誰かの命を救うときが来ます。決して無駄ではない救命救急法です。



避難訓練

5月31日、当初の予定は、保幼小中で行う合同避難訓練でしたが、天候が悪く単独で行う避難訓練に変更して、体育館で東北の被災地の写真を見てもらいました。

東北の震災が発生したのは、2011年3月11日でした。連日繰り返される現地からの報道と全ての娯楽番組が無くなったことで、想像を超えた非常事態であることを実感していました。私は2012年3月と2013年3月に宮城県に行っていました。被災された方々の話を聞きながら現地を回り写真を撮りました。その一部ですが、校外に避難しなかった時間を利用して生徒の皆さんに見てもらいました。

とても真剣な表情で、頷きながら聞いている生徒の皆さんからは、緊張感が伝わってきました。



緊急地震速報と地震の音で訓練は始まりました。

震災翌年2012年3月19日の宮城県です。

7月の主な行事



1日(土) 廃品回収

2日(日) 科学の甲子園県大会

4日(火) 村端教授来校(英語科)

5日(水) 英検 IBA 中3

8日(土) 安芸市長旗選抜野球大会

9日(日) 安芸市長旗選抜野球大会

11日(火) SC 来校

18日(火) 三者面談

19日(水) 三者面談

20日(木) 終業式 PTA 朝の交通安全指導

21日(金) 県総合体育大会

22日(土) 県総合体育大会

23日(日) 県総合体育大会

30日(日) 南国市招待中学校野球大会

31日(月) 南国市招待中学校野球大会